

福生市は市民の生活習慣病予防に 取り組みます

～生活習慣病予防対策事業～

これは東京都の医療保健政策市町村包括補助業を活用し実施する事業で、市民の糖尿病、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防が目的です。

そのために、ウォーキング、筋力トレーニング、ヨガ等の様々な教室を実施。それらを通じ、運動手法と運動習慣を身につけ、生活習慣病を予防しようとする事業です。

また運動習慣の定着を促すために、体の状態の数値化、改善・目的達成計画の作成をし、目的意識や継続出来るような工夫も講じていきます。

事業概要及び特色

- ▼平成 24 年度の事業費は、1,125,000 円 NPO 法人福生市体育協会に委託し実施する。
- ▼対象者を 30 代、40 代、50 代、60 代以上の 4 つのクラスを設け、各クラス 2 教室、合計で 8 教室実施する。定員は各教室 20 人※詳細のプログラムは現在検討中
- ▼各クラスとも 5 月～7 月、9 月～11 月に開催予定。場所は福生市中央体育館
- ▼健康センターと共同で参加者を募集し、定数を確保していく。
- ▼この教室を通じ、教室参加者のアフターフォローも研究したい。(グレード・アップ)
- ▼また、健康な人のためでなく健康になりたい人のためにも体育館を活用していきたい。

【参考】

▼医療保健政策市町村包括補助業とは

地域の実情等を踏まえたきめ細やかな医療保健サービスを展開するため、身近な地域保健の実施主体である区市町村が主体的に実施する医療保健分野に事業に対し支援を行い、医療保健サービスの向上を図ることを目的とする。

【本件に関する問合せ】

【担当】 教育委員会事務局スポーツ振興課
電話 042-552-5511 (直通)